

※ この通知は、令和7年3月31日時点で、生涯研修制度参加者で生涯研修開始時登録認定書又は「生涯研修認定および称号使用許可証」が失効している方への再開案内です。

生涯研修制度 諸手続き中断中の方へ

下記のご案内文書が4月下旬までに、郵送されますので、ご承知おき願います。

一社）日本労働安全衛生コンサルタント会からの大切なお知らせです。

生涯研修継続のお願い

～当会は、コンサルタント自らの自己学習の推進によるレベルアップのため、資格更新制度を伴う生涯研修制度の運営を行い、会員の社会的評価の向上を図っております～

会員の皆様におかれましては、労働安全・労働衛生コンサルタントとして社会に貢献するため、コンサルタントとしての技量の向上だけでなく、技術革新への対応能力の向上、国内外の社会経済情勢の変化への対応能力の向上等を目的として、自己研鑽に努められておられることと存じます。

生涯研修制度は、登録時研修と生涯研修を組み合わせる継続教育（Continuing Professional Development（以下「CPD」という。））により行い、教育の時間を「CPD時間」とし、実務従事時間、自己の専門知識・技能の研鑽、研修会への参加等の単位区分ごとにCPD時間を定め、その積算により認定を行うものです。5年間に250CPD時間に達すると、次の3種類の称号の内、一つが与えられます。

コンサルタントの種類又は専門区分	称号
労働安全コンサルタント	CSP 労働安全コンサルタント (Certified Safety Professional Consultant)
労働衛生コンサルタント (保健衛生)	COH 労働衛生コンサルタント (Certified Occupational Health Consultant)
労働衛生コンサルタント (労働衛生工学)	CIH 労働衛生コンサルタント (Certified Industrial Hygiene Consultant)

生涯研修制度の称号を取得されることにより、安全衛生の専門家としてこれまで以上に公共の利益に貢献することを明確に主張できることから、事業者及び事業者団体から高い信頼と評価を得て活躍の場が拡大しています。今般、生涯研修制度の改正を行い、一旦生涯研修を離れた方が再開した場合には、過去に取得した称号回数を引継ぐ制度にしております。

つきましては、令和7年5月31日までに、事務局まで様式第6号「生涯研修再開時登録申請書」のご提出にて再開の意思をご連絡下さい。

様式掲載箇所 会員専用HP 生涯研修コーナー

URL：jashcon.or.jp/membersite/workshop

※ 期日までに、ご連絡がない場合は、失効とさせていただきますので、ご容赦下さい。

（生涯研修制度お問い合わせ先）

本会事務局 担当 加藤・齋藤

e-mail kato@jashcon.or.jp

TEL03-3453-7935